

昨年報道された弊社下請業者による背任事件について

HIRAIWA VIETNAM

社長 大地 裕

昨年5月、弊社下請業者代表者による背任行為が発覚し、弊社では昨年7月、ホーチミン市警察に対し刑事告訴を行いました。その後、本件についてマスコミより報道されましたが、報道内容が事実とは大きく相違しており、報道を受けて弊社の経営不安等、事実と全く異なる情報が錯綜し、弊社お客様各位には多大なご心配とご迷惑をお掛けしておりますこと深くお詫び申し上げます。

弊社と致しましても本事件の発生を重く受け止め、現在は再発防止策を含め万全の体制を整えて業務に当たっております。付きましては、お客様各位には是非ご安心をいただきますようお願い申し上げますとともに、本事件に関するご質問や状況説明に付きましても随時対応しておりますのでお気軽に弊社までお問合せください。

尚、今後、各報道機関を始め SNS 配信、または噂の拡散等、弊社の経営不安などについて、根拠なく事実と異なる情報が流布された事例が発生した場合、その事実を確認し次第、即刻法的な対応を取らせていただきます旨、ご了解くださいますようお願い申し上げます。